指定（総合事業）訪問介護まんまるケアセンター重要事項説明書

（注）指定（総合事業）訪問介護とは、都城市は指定相当訪問型サービス
曽於市は基準型訪問サービス　　とする。

1　サービス相談窓口

電話：０９８６－５１－６６６２
担当：河原　佳典

2　指定（総合事業）訪問介護（まんまるケアセンター）の概要

（1）　事業所の名称等

事業所名	まんまるケアセンター
所在地	都城市都原町 7279 番地
電話番号	０９８６－５１－６６６２
介護保険事業所番号	4570201287
サービス提供地域	都城市、三股町（介護のみ）、曽於市
第三者評価の実施状況	なし

■　上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

（2）同事業所の職員体制

	員数	業務内容
管理者	1	事業管理全般
サービス提供責任者	3	諸相談、指定（総合事業）訪問介護計画作成、苦情受付
介護職員	22	訪問介護
その他の職員		

（3）営業時間

月曜～日曜	午前８：３０～午後５：３０

■　上記時間外についても、電話による対応は２４時間行います。
■　緊急電話　　０９８６－５１－６６６２

3　サービス内容

（1）　身体介護
食事介助・・・食事の介助を行います。
入浴介助・・・入浴の介助を行います。
排泄介助・・・排泄の介助、オムツの交換を行います。
清　　拭・・・入浴が困難な方を対象に体を拭きます。
体位交換・・・体位の交換を行います。

（2）　生活援助
買い物　・・・利用者様の日常生活に必要となる物品の買い物を行います。
調　　理・・・利用者様の食事の用意を行います。（ご家族の方の調理は行いません）
掃　　除・・・利用者様の居室の掃除を行います。（利用者様以外の居室、庭等の掃除は行いません）
洗　　濯・・・利用者様の衣類等の洗濯を行います。（ご家族分の洗濯は行いません）

（3）　その他のサービス
日常生活上の世話・・・病院等への付き添い、又、介護タクシー交通機関利用にての病院等への付き添い
介護等に関する情報の提供
要介護度認定の諸手続きの代行